

県内主要海水浴場の水質調査結果について

県では、海水浴場の水質の現状を把握するとともに、その結果を県民の皆様にお知らせするため、毎年度関係市町の協力のもと調査を実施しています。

調査の結果、今年度開設を予定している海水浴場（13地点）の水質は、環境省の定める水浴場水質判定基準で「適」又は「可」と判定されました。また、海水中の放射性セシウムは検出されず、空間放射線量率も十分に低い値であり、安全性に問題がないことが確認されました。

1 調査概要

(1) 調査期間

令和8年5月7日（木）から令和8年6月19日（金）まで

(2) 調査対象（13海水浴場）

市町名	海水浴場名
気仙沼市	小田の浜、大谷、小泉
南三陸町	サンオーレそではま
石巻市	北上白浜、網地白浜、十八成浜、荒浜（雄勝）
東松島市	月浜
塩竈市	桂島
七ヶ浜町	菖蒲田
仙台市	深沼
亘理町	荒浜（亘理）

(3) 調査項目

ア 水質調査

【水浴場水質判定基準項目】

ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、化学的酸素要求量（COD）、透明度

【参考項目】

水素イオン濃度（pH）

イ 放射性物質等調査

放射性セシウム（セシウム134及び137の合計）、空間放射線量率

2 調査結果
(1) 水質調査

調査地点	採水 年月日	項目 判定	調査項目				参考 項目
			ふん便性大腸菌群数 (個/100mL)	油膜の 有無	COD (mg/L)	透明度 (m)	pH
小田の浜	R8.5.20	適 (水質 AA)	<2	無	1.7	>1	8.0
大谷	R8.5.11	適 (水質 AA)	<2	無	1.2	>1	8.0
小泉	R8.5.11	適 (水質 AA)	<2	無	1.5	>1	8.0
サンオーレそではま	R8.5.11	適 (水質 AA)	<2	無	1.3	>1	7.9
北上白浜	R8.5.11	可 (水質 B)	13	無	4.0	0.5	7.8
網地白浜	R8.5.12	適 (水質 A)	2	無	2.0	>1	8.0
十八成浜	R8.5.11	可 (水質 B)	2	無	2.5	>1	8.1
荒浜 (雄勝)	R8.5.11	可 (水質 B)	2	無	2.8	>1	8.1
月浜	R8.5.14	可 (水質 B)	<2	無	2.8	>1	8.1
桂島	R8.5. 7	可 (水質 B)	<2	無	2.9	>1	7.9
菖蒲田	R8.5.14	可 (水質 B)	<2	無	2.3	>1	8.1
深沼	R8.5. 7	可 (水質 B)	2	無	2.3	>1	8.0
荒浜 (亘理)	R8.5.14	可 (水質 B)	3	無	2.7	>1	8.0

※水浴場の水質判定基準は、資料2参照

(2) 放射性物質等調査

調査地点	項目	海水		空間放射線量率 (μSv/h)		
		採水年月日	放射性セシウム	測定年月日	地上0.5m	地上1.0m
小田の浜①(北)		R8.5.20	不検出	R8.6.11	0.023	0.022
小田の浜②(南)			不検出		0.023	0.022
大谷①(東)		R8.5.11	不検出	R8.6.11	0.024	0.022
大谷②(西)			不検出		0.030	0.026
小泉①(北)		R8.5.11	不検出	R8.6.11	0.032	0.034
小泉②(南)			不検出		0.038	0.034
サンオーレそではま①(東)		R8.5.11	不検出	R8.5.8	0.052	0.047
サンオーレそではま②(西)			不検出		0.040	0.040
北上白浜①(東)		R8.5.20	不検出	R8.5.27	0.022	0.022
北上白浜②(西)			不検出		0.034	0.024
網地白浜①(北)		R8.5.12	不検出	R8.5.20	0.028	0.023
網地白浜②(南)			不検出		0.036	0.029
十八成浜①(東)		R8.5.14	不検出	R8.5.20	0.020	0.017
十八成浜②(西)			不検出		0.020	0.017
荒浜(雄勝)①(東)		R8.5.11	不検出	R8.5.18	0.032	0.030
荒浜(雄勝)②(西)			不検出		0.026	0.029
月浜①(東)		R8.5.14	不検出	R8.5.22	0.027	0.023
月浜②(西)			不検出		0.033	0.030
桂島①(東)		R8.5.7	不検出	R8.6.19	0.022	0.020
桂島②(西)			不検出		0.021	0.020
菖蒲田①(北)		R8.5.14	不検出	R8.5.26	0.027	0.020
菖蒲田②(南)			不検出		0.029	0.025
深沼①(北)		R8.5.7	不検出	R8.5.28	0.030	0.030
深沼②(南)			不検出		0.040	0.050
荒浜(巨理)①(北)		R8.5.14	不検出	R8.5.20	0.029	0.032
荒浜(巨理)②(南)			不検出		0.030	0.031

※水浴場の放射性物質の指針値(水浴場の放射性物質に関する指針について(平成24年6月))は、放射性セシウム(セシウム134及びセシウム137の合計)10Bq/L以下です。

※不検出とは、放射性セシウムの濃度が検出下限値(1Bq/L)に満たないことを指します。

※追加被ばく線量年間1mSvを空間線量率に換算した線量は0.23μSv/hです。

【添付資料】

資料1 開設予定海水浴場の過去の判定結果等一覧(R4～)

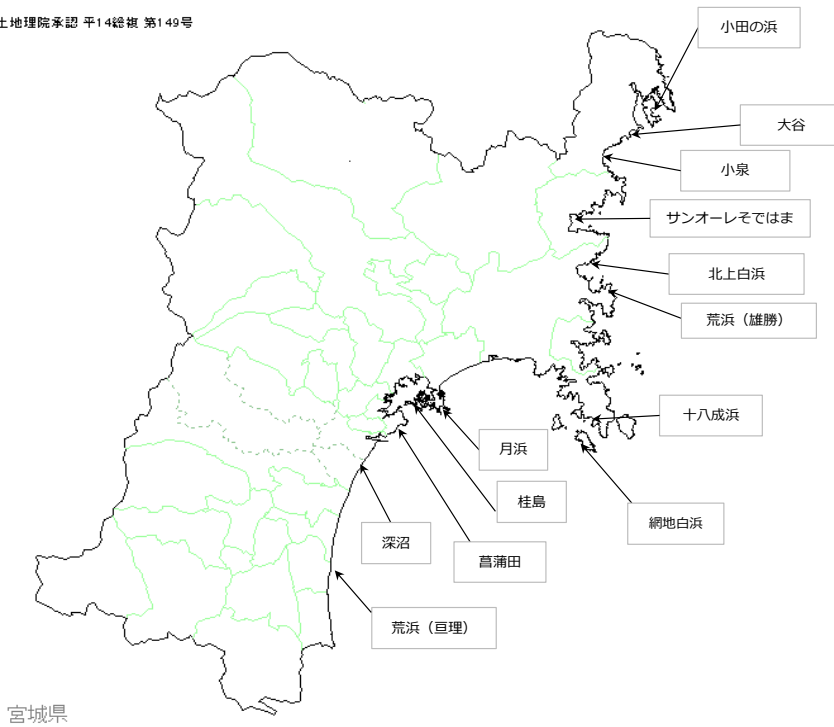
資料2 水浴場水質判定基準

開設予定海水浴場の過去の判定結果等一覧(R4～)

番号	海水浴場名	市町村名	R8検査 実施機関	項目	R4		R5		R6		R7		R8		備考
					開設前	開設中	開設前	開設中	開設前	開設中	開設前	開設中	開設前	開設中	
1	小田の浜	気仙沼市	県	判定結果	適(AA)	適(AA)	適(A)	適(A)	適(AA)	適(AA)	可(B)	適(AA)	適(AA)	快水浴場百選・環境基準点	
				利用者数		22,467		33,723		22,139		22,785			
2	大谷	気仙沼市	県	判定結果	適(AA)	可(B)	適(AA)	可(B)	適(A)	適(A)	適(A)	適(AA)	適(AA)	快水浴場百選・環境基準点	
				利用者数		8,168		12,243		8,569		15,861			
3	小泉	気仙沼市	県	判定結果	適(AA)	可(B)	可(B)	可(B)	適(AA)	適(AA)	可(B)	適(AA)	適(AA)	快水浴場百選	
				利用者数		2,422		2,034		1,728		2,690			
4	サンオーレそではま	南三陸町	県	判定結果	適(A)	可(B)	適(AA)	可(B)	適(A)	適(AA)	適(A)	適(AA)	適(AA)	環境基準点	
				利用者数		26,964		32,308		25,668		32,454			
5	北上白浜	石巻市	市	判定結果	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)		
				利用者数		4,412		3,668		2,927		5,037			
6	網地白浜	石巻市	県	判定結果	可(B)	適(AA)	可(B)	可(B)	適(A)	可(B)	適(AA)	可(B)	適(A)		
				利用者数		6,170		4,223		4,790		6,956			
7	十八成浜	石巻市	市	判定結果	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	適(A)	可(B)		
				利用者数		6735		5,328		2,169		3,391			
8	荒浜(雄勝)	石巻市	市	判定結果	-	-	適(AA)	可(B)	適(AA)	可(B)	適(A)	可(B)	可(B)		
				利用者数		-		1,340		963		1,834			
9	月浜	東松島市	県	判定結果	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	適(A)	適(AA)	可(B)	可(B)	可(B)		
				利用者数		9,618		6,685		8,532		11,688			
10	桂島	塩竈市	県	判定結果	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	適(AA)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	環境基準点	
				利用者数		1,147		1,008		993		1,704			
11	菖蒲田	七ヶ浜町	県	判定結果	適(AA)	可(B)	可(B)	可(B)	適(AA)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)		
				利用者数		49,122		62,053		35,009		63,144			
12	深沼	仙台市	市	判定結果	-	-	-	-	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)		
				利用者数		-		-		14285		24,692			
13	荒浜(巨理)	巨理町	県	判定結果	適(A)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	環境基準点	
				利用者数		8507		21,547		14,838		13,926			

- ① 利用者数は市町への聞き取りによる
- ② 備考欄の「快水浴場百選」は平成18年に環境省が選定した「快水浴場百選」に選定された海水浴場

国土地理院承認 平14総根 第149号



県内海水浴場位置図

水浴場水質判定基準

1. 判定については、下記の表に基づいて以下のとおりとする。
 - (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 又は透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを、「不適」な水浴場とする。
 - (2) 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD及び透明度によって、「水質 AA」、「水質 A」、「水質 B」あるいは「水質 C」を判定し、「水質 AA」及び「水質 A」であるものを「適」、「水質 B」及び「水質 C」であるものを「可」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質 AA」である水浴場を「水質 AA」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質 A」以上である水浴場を「水質 A」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質 B」以上である水浴場を「水質 B」とする。
 - ・ これら以外のものを「水質 C」とする。

項目 区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不 検 出 (検出下限 2 個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
	水質 A	100 個/100mL 以下	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
可	水質 B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	5mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	8mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
不適		1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L 超	50cm 未満*
測定方法		メンブランフィルター法 (M-FC 法)	目視による観察	日本産業規格 K0102-1 17.2 に定める方法	付表 2 に定める方法(略)

(注)判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。
 「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。
 透明度(*の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

2. 「改善対策を要するもの」については以下のとおりとする。
 - (1) 「水質 C」と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400 個/100mL を超える測定値が 1 以上あるもの。
 - (2) 油膜が認められたもの。